

福 祉 と 健 康

乳幼児医療費助成制度

助成範囲の拡大を予定

市では保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の一部を助成していますが、4月1日から通院の対象年齢を1歳引き上げ、更にこの助成制度を充実させる予定です。

【変更前】

- 3歳未満の乳幼児...通院、入院
- 3歳以上小学校入学前の幼児...入院

【変更後】

- 4歳未満の乳幼児...通院、入院
- 4歳以上小学校入学前の幼児...入院

ただし、対象は保険の適用を受ける4月1日診療分からとなりますのでご注意ください。

すでに受給券を持っている人へは新しい受給券を3月中にお届けする予定です。4月になっても届かない場合は健康増進課までご連絡ください。

なお、変更前の受給券は健康増進課(保健福祉館内)または児童家庭課(市役所議会棟1階)、市立図書館、各公民館、美郷台地区会館のいずれかへ返却してください。

くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

市外から転入した人へ

妊婦や乳幼児の保護者は連絡を

健康増進課では子育て支援として、母親学級や育児相談・各種健診・予防接種などを行っています。また「乳幼児医療の助成」などの制度もあります。

市の母子保健サービスについての説明や成田市の妊婦・乳児健康診査受診票、予防接種問診票を発行しますので、母子健康手帳を持参の上、健康増進課(保健福祉館内)へお越しください。

くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

乳幼児家庭保育員

登録を募集します

児童家庭課では、次のとおり家庭保育員の登録者を募集します。

家庭保育員とは、3歳未満の乳幼児を保育員の自宅で預かり、保護者に代わって保育する人のことです。利用希望者から依頼があったときに、市役所を通して登録者に紹介します。

対象 = 心身ともに健康な25歳以上60歳未満の女性

応募要件

- 市内に居住していること
- 自宅に専用の保育室を設けることができること
- 育児の経験があり、安全に保育に専念できること
- 3親等以内の5歳未満の乳幼児を養育または保育していないこと

登録方法 = 児童家庭課 市役所議会棟1階)へ「家庭保育員認定申請書」(同課で配布)と健康診断書を提出
くわしくは同課(☎20-1538)へ。

BCG予防接種

ツベルクリン反応検査を廃止

平成17年4月1日から結核予防法の改正に伴い、BCG接種の際にツベルクリン反応検査を行わず、直接接種するようになります。

また、対象接種年齢も「生後3カ月から4歳未満まで」から「生後6カ月未満まで」となり、改正後は生後6カ月を過ぎると任意接種(医療機関で自費で接種)することになります。

現在、生後6カ月以上4歳未満で未接種のお子さんへは、3月の実施が公費で受けられる最後の機会になりますのでご注意ください。

なお、4月以降は市でBCGの集団接種を行いませんので、医療機関での個別接種となります。実施医療機関に直接お問い合わせください。

【集団接種実施日】

ツベルクリン	BCG接種
3月16日(水)	3月18日(金)

予防接種についてくわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

8020運動

作品や出場者を募集

80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020(ハチマルニイマル)運動」の一つとして、歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関する標語と作文、よい歯のコンクールの出場者を募集します。

応募資格

- 標語・作文...市内に在住・在勤・在学している人
 - 高齢者よい歯のコンクール...平成17年4月1日現在、80歳以上で自分の歯(かぶせた歯、さし歯でもよい)が20本以上ある人
 - 母と子のよい歯のコンクール...平成16年4月1日～平成17年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその母親(母親は治療済みでも可)
- 応募締切日 = 4月8日(金)

応募方法 = ハガキ(作文は封書)に住所、氏名、電話番号、生年月日(「母と子のよい歯のコンクール」は母子ともに)を明記の上、健康増進課(☎286-0017 赤坂1-3-1)へ

くわしくは同課(☎27-1111)へ。



はり・きゅう・マッサージ券

55歳以上の人が対象

55歳以上の人がはり・きゅう・マッサージの施設を利用したときに、利用料金の一部を助成する利用券を発行しています。

対象 = 市内に住む55歳以上で市税を完納している人(外国人登録をしている人を含む)

助成額 = 1回につき1,000円(24回を限度)
利用方法 = 市に登録しているはり・きゅう・マッサージ施術所に利用券を渡して施術料金との差額を支払う

利用券の交付申請 = 3月24日(木)から印鑑を持って高齢者福祉課(市役所議会棟1階)へ

くわしくは同課(☎20-1537)へ。



保健 インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。

健康相談
保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます
日時=3月23日(水)午後1時15分~1時45分
電話健康相談

☎27-1111 FAX27-1114

時間=午前9時~午後5時

歯の健康相談
歯科医師・歯科衛生士・栄養士が相談に応じます
日時=4月6日(水)午後1時30分~2時30分
こころの健康相談

精神科医師・保健師が相談に応じます(予約制)
日時=4月13日(水)午後1時30分~3時

4カ月児育児相談
平成16年11月生まれが対象
期日=3月30日(水)
受付時間=午前9時~9時30分、午後1時~1時30分
10カ月児育児相談

平成16年5月生まれが対象
期日=3月29日(火)
受付時間=午前9時~9時30分、午後1時~1時30分
1歳6カ月児健診

平成15年9月生まれが対象
期日=4月7日(木)
受付時間=午前9時~9時45分、午後1時~1時45分
2歳児歯科健診

平成14年9月生まれが対象
期日=4月14日(木)
受付時間=午後1時~2時
3歳児健診

平成13年9月生まれが対象
期日=3月24日(木)
受付時間=午前9時~9時30分、午後1時~1時30分

からだの発達相談
身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児が対象(予約制)
日時=3月17日(木)午後1時30分~2時30分
こころの発達相談

心理発達に心配のある乳幼児が対象(予約制)
日時=3月17日(木)午後1時~4時

母親学級
主に初めて母親になる人が対象(予約制)
日時=4月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)午後1時30分~4時30分
19日は午前10時から調理実習(個人負担300円)

パパマクラス
妊婦とその家族が対象(予約制)
日時=4月14日(木)午後1時~3時30分
内容=お風呂実習、父親の妊婦体験など

ポリオの予防接種
生後3~90カ月未満の乳幼児が対象
期日=4月4日(月)・15日(金)
受付時間=午後1時15分~2時
問診票と母子健康手帳を持参。

ツベルクリン反応検査とBCG接種
生後3~48カ月未満で未接種の乳幼児が対象
期日【ツベルクリン】 【判定とBCG接種】
3月16日(水) 18日(金)
受付時間=午後1時15分~2時
問診票と母子健康手帳を持参。

4月からはツベルクリン反応検査が廃止され、BCG接種の対象が6カ月未満の乳幼児となります。48カ月未満で未接種の人は、体調のよいときに早めに接種を受けましょう。なお、集団接種は今回が最後となります。

急病診療所

成田市急病診療所は、夜間や休日の急病に対応する診療所です。

場所=赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目および診療日時

内科・小児科
診療日=毎日
診療時間=午後7時~午後11時
外科
診療日=日曜日・祝日
診療時間=午前10時~午後5時
歯科
診療日=日曜日・祝日
診療時間=午前10時~午後5時、午後7時~午後11時

○来所する前に、電話(☎27-1116)で症状を連絡してください。病状によっては、ほかの医療機関を紹介します。
○健康保険証を忘れずにお持ちください。



日曜祝日診療機関

病院・医院

都合により休診する場合があります。来診する前に電話で問い合わせてください。

成田病院(押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック・イオン成田
(ウイング土屋・☎23-2100)



保育園開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園が児童家庭課(☎20-1538)へ。

保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	3/18(金) 4/15(金)
中台	27-9023	3/16(水) 4/20(水)
新山	28-2527	3/17(木) 4/21(木)
長沼	37-0005	4/8(金)・22(金)
加良部	26-3010	3/15(火) 4/19(火)
玉造	26-8889	4/14(木)・28(木)
吾妻	27-5773	3/23(水) 4/13(水)・27(水)
橘賀台	28-0676	4/12(火)・26(火)
赤荻	24-0752	毎日(土・日・祝日を除く)
*宗吾	26-2472	毎日(土・日・祝日を除く)
*三里塚	35-0165	一時保育のみ
*三里塚第二	35-0081	一時保育のみ



時間=午前10時~11時(赤荻は午前9時~11時45分、宗吾は午前9時~午後4時)
赤荻・宗吾保育園以外は予約が必要です。 *は一時保育あり(要予約)